



新聞摘要

壹

和装本

18

356



門 48
號 355
卷

許官

高田義甫編纂

新聞摘要

東京書肆 香芸堂發兌

香芸堂

昭和 34.3.6
大學圖書部
藏書

新聞摘要序

新聞摘要序

香芸堂

香芸堂

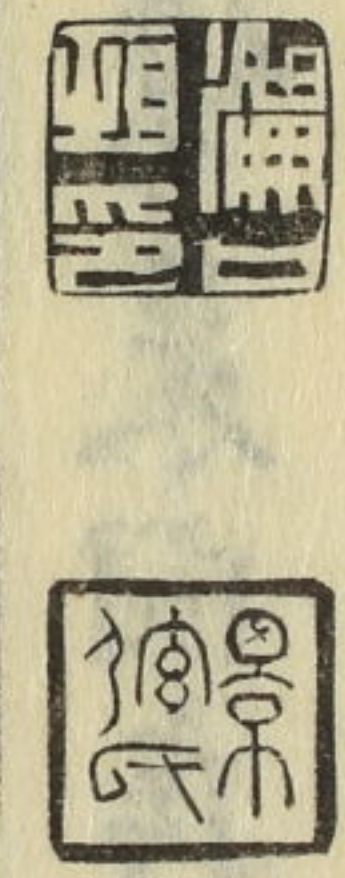
我邦必文明開化五年于茲而海
之內外新聞多矣。於行於世焉。久
聞化之進莫速於新聞。又應習之
除。其速於新也。然有出子一時之
魁。傳聞之謬。謬者。未為無憾也。

新聞摘要序

於是乎信天翁山中先生欲撝其
要以傳不朽。然公務繁劇。不能
遂其志。故托舊門生高田鐵線兒
以此事。兒頃者以著述為業。欣然
奉師命。贖得諸方新聞紙若干。沙
之汰之。拔其萃以成卷。名曰新葺

摘要。一日携來問序。余受而讀
之。則無戲謔之笑。柄謬之若指。
乃取舍得其宜。嗚呼先生之於
兒。可謂能知其人而託者也。兒之
於先生。亦可謂揣其分而受之者
也。因知是卷一出。如寒鄉御飯。不

待歲月。除矣。墨守舊習之弊。以
進步于開化日新之域也。必也。余
不愧卑見以為之序。如此。明治五
年壬申一陽節。於芳潤軒南榮之
下。桂嶽迂更海。恒景張氏後。



凡例

一 戊辰の年 御復古以來文物日々開け月々盛
んをれば新聞誌の會社を設け發兌する其數
屈指の違あらざる小至る戊辰前皇國新聞
誌なきよあらすと雖も西洋各國行むる者
と大に其體を異し志未だ下民の賢能を壓閉
する弊を免れず或は忌諱を憚り公論を鮮明
にせざる類許多し一を見ら小足らず故に戊
辰御復古を以て筆を起し部類二十門を分

ちて掲載し壬申六月に至り既し十卷は満つ
直ち小梓は上す其餘は毎日撮摘しを隔月一
本とを以て頒賣する

一 此書僻遠鄙邑の新聞誌を毎日緘閱する能は
ざる見女子は急ふをれは専ら勸善懲惡に關

する者を掲載し且兩訓を附志讀易から志む
一 戊辰の新聞誌半は御征討の事件を記載し

其事誤聞虚談多しを實は大典を纂すものと
謂ふ辱し故し一切之を載せば唯一士一夫の

其主は忠を尽し其親は孝を尽し戰場中し奮

死志危難は堪る等の美談は彼我を論せ忠
孝の部は掲載を且つ蒼生の戰難は罹るも亦

多し間々原水記載せるものハ洩らさづし
録し以て昌平の德澤は浴する情夫の誠意と

朝廷の御布告は已し官は於て官途必携布

告全書を以て公聞し玉ふ故し悉々之を欠く
と雖も首卷の政度部の日誌の御布告神祇部

兩社の如きことさら小童蒙は示す處きハ間々これを記載して定格のるにあり
 一引用する所の新聞誌毎卷其簽目を記し每章題下其號を附して以て原書と為がはず確實の説あるを證を

一新聞誌中物價氣候を記載する固に緊要とをされど戊辰以来毎日の物價を記するものあり偶々五号或は十号間挾むものハ金貨米價のみを掲載し其外諸物品非常ニ高低しを

論あるものハ他物と謂ども洩すことあり近時日々新聞日新真事誌の二局を開きとより毎日寒暑の度物品の高下及び晴雨に至るはで審加ふ記載せむ故ふ二會社の開局已来ハ每卷日表を附し金貨米穀の高下寒暑表晴雨時候を記し以て後年の比較し便に
 一新聞誌中和歌詠詩の類巧拙を以て取捨をれば却て作者の真意を失するを故ふ作の巧拙と事の善惡を論せむ悉くこれを録を

一抄録する所の文原書に就て私意をくこへず
 唯誤脱を校正するのみ故に各章文體一なら
 ざるに固き其拙劣なる有りと雖其の記
 載事實を童蒙に傳へ開化の裨益多らざこ
 とを企望するのこ
 一海外の新聞其数限りあり故に十卷中ハ
 皇國諸新聞に譯出せるものを記載し示来ハ
 普々海外の諸君子に請ひ得るに任せ掲載す
 處

一文事の部往々新聞誌の序及び會社の披露を
 記載するものハ各社の規則を了解せしめん
 がためなり

一海外の人の説を我新聞中に記載するものと
 雖もみな其門部に隨て録を我國人の説と雖
 も海外の形勢を記するものハ悉く海外の部
 に收む

明治五申申晩夏 編者誌

新聞摘要類目

政 度 刑 賞 神 祇

忠 孝 貞 烈 功 業

發 明 文 事 兵 事

釋 氏 論 說 街 談

物 價 技 藝 巫 祝

妓 娼 天 災 淫 奔

悖 逆 海 外

總計二十目

引用新聞書目

内外新報前記

章下内茅幾号ト記ス

戊辰四月 海軍會社發

内外新報

章下内茅幾号ト記ス

戊辰四月 發 全社

内外新報別集

掲載せしものある

戊辰六月 全社

中外新聞外篇

中外茅幾号ト記ス

柳川春蔭著 社中藏板

横濱新報

多

横濱九十三番 ウエーリト

公私雜報

公幾号ト記ス

公私雜報會社

市政日誌

市幾号ト記ス

市政裁判所

これハ新聞しんぶんよりらで市政裁判所しせいさいばんしょの御記録ごきろくをれ
 どむねと新聞の體たいふならひて認しん免めんられ多おほれ
 ハ勸善くわんぜんの道みちに關かんするもの少すくなくうらば又また市中しちゆうの
 新聞誌しんぶんしふ出す處ところきも市政日誌しせいじの御發行ごはつぎんられ
 ばそれそれは讓ゆづりて記しさざる類るいも多おほうれば畏おそこ
 り社しゃと抄出しやうしゅつしを覽者らんしやふ志しを及およぶ

新聞摘要卷之一目錄

政一度 東京縣外市郡誌

文一日誌の御布告

刑一賞 刑罰執行の御報告

遊一横濱ベリリー新聞

神一祇 本番お祭り大團の長久八

一豊臣の社

一楠の社

忠孝關

貞烈

一歌妓の讎撃

功業

一日本産物世界七大國の内よ入

幾

一寒暖計

文一事

一一看東台櫻花有感詩

一内外新報之序

一川路某之詩

一釋深暘が和歌

一屠服徒が辞世

一内外新報前記の披露

一千浪が和歌

一詠人知らず和歌

一同

一えいめが和歌

一内外新報披露

一失名氏詩

一英法如何抄譯

一無題詩

一或る妻が五章并和歌

一題知らぬの和歌

兵

一上野の兵燹

一軍艦ストンウヲルの事

釋

一氏

一天竺釋迦之像

論

一和蘭書記官ケレンチホーの話

一蝦夷地開墾の衆議

一某官人の建白

街

一正月八日譯出新聞

一兵士の吟詠

一狸の快異

物價

一日本の雜貨上海よりの相庭附

技藝八月日韓山海關

一俳優田之助の脱疽

巫祝關入の表白

妓娼關水開墾の來物

天災關普濟堂のハムヤホーの給

一王師ふ敵なり

溜奔關

悖逆

一官軍の合印を錦の小旗を奪へ賊

海外

一外國新聞

一アビシニヤ國王の悪行

通計三十八章

[Faint bleed-through text from the reverse side of the page]

新聞摘要卷之一

○政度之部一章

日誌の御布告内第二十四號

近來大政官よて日誌を出板し廣く天下に

御布告被遊外儀に上下貴賤とあへて御政道筋

を敬養せしめ一意に方嚮する處を知り其條理

を踐行せしむるとの御仁慮に被為在り付諸

國裁判諸道鎮撫使諸藩留守居等江御渡ニ相成

近江 高田義甫 纂

外事ニハ間大切ニ取計ヒ遊邑邊陲未々至る
海で不洩様 御趣旨貫徹候様吃度可相心得候
事

但元幕府の領所元郡代元代官支配所江ハ此
度取締被 仰付置候藩々より可致通達寺社
陣屋向江も其寂寄の藩より相達一候事

○刑賞之部一章

横濱ベリリ新聞 内第四十九号

三月二十三日即日本二月晦日英國の公使京都

子於て 帝王ノ拜謁せんとして行ける途中日本
人ノ襲へれり初め中井幸藏外國公使館の護兵
を引連れ又公使館護騎来り公使直下出立一後
藤象二郎と云高官の人並通辨官サトウ其か
こはら小附添前後の従者横衢小曲らんとせし
時豈小計らんや日本人不意小兩側の住居より
飛出て各両手小護物を持ち當りずぐれ小切付
る其肉小中井幸藏馬上より飛ひ下り大小戦ひ
しが石小海まづき頭上小痕を受ふり思ふ小悪

徒の内命がけふあり一者へ唯二人其時後藤象
二郎公使ふ附添ひ居て未ど角をせりら馬上
より下りて此の形容を見て居る中井幸藏の
危きを救ふんとて馳付け一人を殺し亦一人
猛獸の如く破落く出別當其外馬などにも底付
彼も亦鎗刀ピストルの痕をうせれども其仕業
の早きこと實に驚く遂に逃げ去り夫より
ミニストールの御所へ行き何の變もなと怪
我人等を旅館へ差戻せり醫師等熟練あること

實に賞す處一少の間も多くの怪我人を療治
せむ
一囚人を吟味ふかり一其者初めは同類は
ち元来大坂邊の僧より京都より来り神兵小
入りよ志言ひて遂に同類何ぞて外國人を殺
害せん為よ来り一事を白状し後藤象二郎の刻
柄一首を見ゆふこ此に其頭なる事を白状し
再び白状する様未ど外に同類何れと是等を捕
へられあり

一唯二人ふて英吉利兵士七十人を襲ふとい實
 子大膽あり
 一此時京師政府の所置我等の為子の悦ば
 皇帝公使へ見舞の御使を遣はされ又御大名衆
 よりも御使者を遣はされり京師政府の親き事
 へ日本國中の御觸書を以てある處其書外
 國人を殺害する者へ刀劍を取上られ或は本式
 小志多が一頭を刎ね獄門にさらせしと此度
 公使を襲ひ一時の囚人初めに外國人を殺害せ

ん事を多くみし者なれども外國人子親切に扱
 うられ感伏なり大ひに後悔せし
 一此騒動の翌日公使其外同官の人日本三月
 三日に拜謁を公使大に喜らび翌日京師を引
 拂ひ歸るに嚴重に警固を伏見にて京師高官
 の人子會ひ其人の言ひよ囚人を罰し同類
 の者の頭と一所にさらせし由
 一當時日本の擾乱行末如何ならん歎外國人も
 懸念する所あり去られども天帝人を捨てたり

あらば授けらるゝ其所を以て然ればと一時的
の真亡万人の共々傷む所と雖もつづくんぞ日本
開化のよと万国に凌駕するの源豈に是より
ざるをらんや唯願むるに當時に朝廷に臨み
政をききものよく此意を奉戴し毫も其間私
曲なきを若し志ららば水をすすく深きが
如く火のまじく熱きが如くんば亦運のぬと英
國教師云へり
ハークスを傷けあるものハ醫師の子息少く變

名朱雀操と稱し十九歳あるよし

○神祇之部 二章

豊臣の社 内第三十号

大坂御城外近傍の地を撰み豊臣秀吉公御社壇
御造營有之旨去月三月六日被仰出候事

楠の社 同上

四月二十一日神祇并兵庫裁判所ハ御沙汰
大政更始の折柄表忠の盛典被為行天下の忠臣
孝子を勸奨被遊候よ付てハ楠贈正三位中将正成

精忠節義其功烈万世に輝き真ま子こ歳としの一人ひと臣しん
 子の龜鑑かまかたみよよ故ゆゑ今いま般はん神号しんごうを追謚おひな社壇しゃだん造營ぞうえい被あ
 遊度あそび思食おもひ小候ここう依之よ金千兩かねせんりやう御寄附ごきよぞう被あ為な在候事あ
 但正行ただただ以下いげ一族いっさくの者もの等ら鞠躬くつこう尽力じんりき其功勞そのこうらう不な少せう
 段追賞だんおひ被遊あ合祀ごうじ可有あ之旨のし被あ仰出候事おほ
 別紙べつしの通りとおり捕社とら造營ぞうえい被あ仰出候おほ付つて天てん
 下有志あの者もの御手傳ごてでん致度ちと義申ぎまう出候で得え御差許ごさし
 小相成こさうじやう候間こうま其地そのちよ於おて程ほどよく可取計と様被や
 仰出候事おほ

○貞烈之部

歌妓の讎打 藻第十三

京の東山ひがしよおきぬといふ歌妓うた何なにれをその藝ぎ
 いふ海うみでもおきぬといふ歌妓うた何なにれをその藝ぎ
 ともいふ讀よりりいふおさなうちい時貪とき一ひとくしてし
 とその親おやをやいおひうねて何なにれをその藝ぎ
 り又また住する人ひとよ藤七ふじしちといふ男おとこ何なにれをその藝ぎ
 り金持かねもちよもあらざれども此こおきぬが親おやよ孝行こうぎやう
 あるを何なにれみて折かし金着物かねきもの食物じきぶつなどを分わ

あつてあどしとまはる程ふ年過てその親死ふ
り望さておきぬ此藤七が妻ふあらんとてひ
そふよ行末の契りを結びて月日の過るをぬの
しぬは妓女ふありて世をわらり此ごろ九州
かとの武士ふて度々此軍ふも高名しとる某
とうらふ人このおきぬがぬめまきふ惚て多の
金をおしつづはうい捨てさほぐふとどきられ
共此おきぬきかざらむをこれ程ふ心を尽すふ何
故あらんとてせんさきしとければ此藤七あ

る事を悟きてやがて其夜かの武士ひそく藤
七を殺しふら望おきぬが心思ひやる處しさを
翌日のあそかれをかりふらの武士捕さる方
ふ来りておきぬをよびて三味ひかせうとせ
をどしと常の如くあどびふら望おきぬもうら
みとる顔も見せぬあふげあきていふうち笑ひ
けうじほ此武士ふ酒多と吞せをいつもより
あれくしをもてあふつ法とそふよりそひこ
をうら望しと手を取て引寄ふうらおきぬ此武士を

横ふおーたほーて上ふのり手早く帯の間を
 短刀を取出しさう手ふ持よと見へーが此武士
 のむちりさふつあもとゆるむらむつき立ふ
 かりきてあん大音ふてりひけるいあらうれー
 や首尾よく夫のかてきをうちとめーそとそや
 がて其武士の刀をぬき首を切て持去ーが藤七
 が墓ふ持行てまゑ置おのれも自害ーたり々々
 ありれ世の中の語り草とぞなりにもる辞世の
 歌よ

○功業之部

おこれあそちあつんまのふと遠の川も但ふ越あん

日本の産物世界七大國の内ふ入藤八篇

フランス博覧會ふて万国より思ひくふ其國々

の貨物を持出せー中ふイタリヤハ玉石のるん

甚ど多くー其色のさまぐりてうんー

事と細工のよきことーハ實ふ目を驚らせり鐘錶

ハスイツルふ及ふ物あーそれどもらばの機械

ハイキリスを以て世界第一とすなへーとて日本

も此博覧會ひらよて七しち大國たいこくの中なかの数かずふ入いりままり
國々こくにより鑑定家かんてんかを出だせるが其評そのひやうよより其そのををかかる
い定まりありられるふふをを法ほう國王こくわうよりよりガガララン
プリプリンンといいふふものものをを賜たまりしといいへへるるガガラランンの
大だいアアリリンンのの價あひといいふふ心こころありり厚こう賞しょう又またはは褒ほう美びををど
りりのの意い味みああるるべべしし其その形かたち丸まるとと洋やう銀ぎんのの少すくしし大だいを
るる程ほどみみええ厚こうささ一いち分ぶむむるる至し金きんむむととみみええ表おもふふ今
のの法ほう國こく王わうのの像ざうをを鑄い付つたりり三さん代だい目めナナボボレレオオンン也や
裏うらはは日に本ほん全ぜん國こくといいふふ文ぶんありり多おほくのの國こくに々々よりより集あま

至いたるる中ちゆう小せう七しち國こくにへへ是これをを賜たまひひがが其そのううちちのの至いたるる
高たかるるここをを日に本ほんのの面めん目めありりととれ
支し那なよよ至いたるる博はく覧らん會かい小せう行ぎやう者ものはは至いたるる又またフフラランンスス人にん
よよてて支し那なのの貨か物ぶつをを買かひひ集あまる博はく覧らん會かい小せう出だししたたるる
ああるる一いちつつののれれもも見みるる足た物ぶつありり漆し器き磁じ器きをを
おおもも小せう持ち行ぎやう其その内うち三さん四し分ぶんのの日に本ほんのの物ぶつをを取とりり
へへてて出だせるととぞ
○發明はつめい之の部ぶ一いち章ぢやう
寒かん暖だん計けい内うち第だい十じゅう四し号ごう

寒暖計の度ハ三種ありセルシウスレアウミュー
 ルハーレンヘイトと云多クハーレンヘイトを
 用ひ機械學家よてハ多クセルシウスを用ひセ
 ルシウスハ氷点を零度とシ沸湯を百度とシレ
 アミュールハ氷点を零度とシ沸湯を八十度とシ
 ハーレンヘイトハ氷点を三十二度とシ沸湯を
 二百十二度とシ故ハセ氏の六十五度ハレ氏の
 五十二度ハ氏の百四十九度を至
 ○セ氏の度をレ氏の度よするハセ氏の度よ

四をかけ五少テ割る○セ氏の度をハ氏の度
 よをさハセ氏の度よ九をうけ五よて五三
 十二を加ふべし○ハ氏の度をセ氏の度よ為ハ
 三十二を引去り五をうけ九少テ割る○ハ
 氏の度をレ氏の度よするハ三十二を引去り
 四をうけ九少テ割る○レ氏の度をセ氏の
 度よするハ五をうけ四少テ割る○レ氏
 の度をハ氏の度よするハ九をうけ四少テ割
 三十二を加ふべし○多トハセ氏の二十五度

よ四をうけ 百五ふて 百れは二十度とある是
レ氏の度あり二十五度ふ九をうけ 二百五ふを
り 四十三十二を加ふれは七十七度とあるこ
れハ氏の度ありハ氏の七十七度より三十二度
を引き 五四十五をうけ 二百廿五ふてわら二十五度
とある是レ氏の度あり其餘ハ推て 百る

○文事之部 十六章

看東台櫻花有感詩 内前第九号

失名氏

一樹香雪接翠霞 春山畫静梵王家 當年忠士題詩

日護得行營亦此花

内外新報之序 内第二号

寛永年間小佛蘭西國始也て新聞雜説を集めて
開板せし示来此事大に行はれ諸州共小新聞局
のらざる所をきふ及ぶ江戸に於て由中外新聞
板行はりて夷意隔絶の異事を知り四海の善言
を索总頗る方今時勢小利益多し然るに雖も横
濱新聞の訳の如きハ省界ハハ事多し又遺憾
をらづや依て此度會社を定め新聞を得るに志

之を記し如之内外の布告及び撰任轉
職等を洩らさば記載し又廣く異論異説を集め
て内外新報と題し以て會社日用の便りに備ふ
新報の速し刊行を要する事を主とする故に
猶餘漏あきしりも四方の君子皆一新
報を聞ば幸ひし寄贈して遺洩を補ひ給ふ事

慶應四辰年四月

會社執事

詩内第三号

川路頑民齋

三百昇平忽乱離紛々兒女万家悲恩顧志士為君

死千古留名在此時

和歌

題志らば

内第六号

釋深賜

二荒山神の光りのあはれを御名そらうゆきぬ

二月二十二日泉州堺妙國寺に於て切腹被

仰付即刻宿屋町寶珠院に遺骸葬りし相成

候人名并詩歌内第七号

箕浦猪之吉源元章

除却洋氣答國恩決然豈不省人言唯吟大義傳
歳一死元来不足論

西村在平次源氏同 四才

風ふちる露とあふ身いしとわねとこころみあふくつゆゆくを備

池上彌三吉藤原光則 八才

皇國のあめふらつとさきとこころみあふくつゆゆくを備

大石甚吉藤原良信 六才

我もあめと神の御國のあめあはれなほをいしとわねとこころみあふくつゆゆくを備

枚本廣五郎源義長 四才

皇國の御為とあふて身命をすつとさきとこころみあふくつゆゆくを備

勝賀瀬三六平綱迅 八才

うけまとも君の御為といとすよ思ひ迷えぬ志きしとわねとこころみあふくつゆゆくを備

山本鉄助源利確 八才

塵泥水のうしとらやもあめ底のこころみあふくつゆゆくを備

森本茂吉藤原重正 九才

人心曇りかちるる世の中よとよふ心のみあひらきとせしん

北代堅助源正勝 六才

身命いかくあふもよとこころみあふくつゆゆくを備

稲田貫之丞藤原慣成 八才

時をそとさきとらやもあめ底のこころみあふくつゆゆくを備

柳瀬常七藤原義好 二十
六才

魂をいこふとて日の本に多けきころを四方かめきん

内外新報前記の披露 内前第八号

原稿大君の辭職より草を起す唯事倉卒小出

を以て未だ校正小暇まあらば近日内外新報前

記を刊行し以て原始を審ら小せん看官此旨

を諒せよ

會社幹事識

和歌 題考らる 内第十号 千浪

隅田川をるの白浪立ちくろくろくをり世よるるるき

和歌 某の君卯月の初めひとちの國へ

ものしめまふす兼りて 内第一
十四号 よみ人考らる

くろくろく菟波の山のるき君よむねをあらそめ啼

和歌 世の中さだかしくころほとぎら

をきく待りて 内第二十
五号 よみ人考らる

もやの世ふりてきききかきき聲のきききききき

和歌 此頃の世をききき 内第二十六号

えい子

かするらぬ身さくろくむきあきめけしき世を思ふる

但し一いふより多し説阿まとも私記記者を
罪はべうらげ其筋へ訴へ曲直を正す願ふ
かんけん先生曰く新聞紙中へ勸善懲惡あり
願ふ公記ありとを志らざるものハ英國の法
正大公明あるを志らざるものといふは

無題詩 内第四十号

錦旗遥指北陞間道路險危時又養想像三軍帰思
切落花殘日勿来関

阿多妻の玉章 并和歌 内第四十六号

志州鳥羽の藩士あふぐりの妻國許へ出立の折
そは姉ふわれをおくみを送る一ありありとそ
あるひとさしせしむるふも一也
春雨のはれくあるまゝ筆と墨をふと世の中を
思ひらるゝ生者必滅會者定離ハ万物の長たる
人間を初め鳥獸ふいある海を元性あるも此
ことわらふも終るゝやさしむる四海浪を
けき御代のそは始る萬國治を徳川上ふふと葉
の松の生ひ初めをみぎをまとのふものくらも至太

夫の位もあつたれど霜よの辛苦情なるを積る深
 雪を志れどつ芽出さく老木とありとげ年々
 技業榮へ行しを百年のとき老きも花よはら
 一月よ雲さむるもあざふ今も中根さ枯あん
 ちささほん歎れもあをあまほり諺もいふごと
 きたれ木の下よ雨もらふ多れく袖のあきん
 庭の千草もうちめ分けゆ種もあつてゆゆ
 えもあつた大和路や帰る木蘇路のあきもあつ身
 のなもりささめあき此行木に誰をわしとい

せん高砂の松も千歳に限るといられあん生者
 必滅會者定離のこころをせむ是非あつこと
 祇に無量の夢さめて真如の月も明らけを迷へ
 ば座し地獄の責めア悟れゆくこれいまよと
 人をまよひし
 からの世のうらむれらるるも後の世たのむ身すあつを
 山王和歌題志
 内四十九号
 しみ人しらた
 つれよ語る友うきそをたぬ忍ぶる園のやみあれのそら
 ○兵事之部 一章

上野の兵燹 内第四十一号

五月十五日焼失の場

山王御供所 山王社清水堂大佛殿
穴の稲荷社等残ル

吉祥閣 俗山門といふ

瑠璃殿 且中堂といふ御水屋ハ残る
且神祖御靈屋ハ御別条あり

御本坊 御門并小御築地ハ残る
御殿向ハ不殘焼矣

凌雲院 不殘

涼泉院 七分

覚王院 不殘

妙教院 半分

覚成院 半分

根岸御隠殿 御門長屋残る御殿向
不殘焼矣

此外未ご分明あらば

同所近邊町屋焼失の分

仲町両側

同片側町 錦袋圓焼どまり

廣小路西側 不殘

同東側 半分

数寄屋町 不残

同明町 不残

上野町二丁目 不残

同一町目 少

山下邊 ぐんぐん 園村 五條 天神 燒

御徒町 少

下谷 少

浅草新寺町 少

坂本一丁目二丁目 不残

同三下目 少

谷中門外町屋 少

同三崎町より 團子坂下 飛々 燒

天王寺本堂並小中門前町 少

根津 少

山内並小近邊 小有之候 死骸

山内四十八人

三橋内四人

廣小路三人

其外谷中口死亡とも都合七十餘人
燒死の者数志れば

十五日朝五時前より戦争相始り七時過ぎ終る
失火の熾ん小夜半頃まで残り火翌日十六日昼
過ぎまで有之

軍艦「ストーンウォール」の事 藻第十二篇

去年日本の使節美利加へ行つた時小美政府
より鍍装蒸氣船一艘を買たりけざり軍艦賣買
の事へ私小おこあふ慮うらむる所あれども美

日本へ特小親睦のたえ小曾て許さるることをあり
其船に當時世界第一の堅艦小して昔日美國內
乱の節南部の為小佛蘭西にて製作しあるもの
あり志りゆ小南部力つて乱平小至り此船も
政府の有とあり多量其積高ハ一千四百噸あり
て蒸氣械四具六百五十刀驅船子一個舵二個有
ラム敵船を衝突ハ長三十三尺あり水八尺
の所小何量蒸氣の力をさかん小して敵船をの
ぞんで馳突すれを之を沈覆すべきあり鍍板あり

つさ五インチ半ある物を以て包装せる事水下
 七尺の所ふいゝる船側もまた厚さ三尺ありて
 内ふ向て斜ふかゝむき敵の砲丸ふたゝると雖
 も霰電の屋根ふ轉展して檐端よりおつるがごと
 く穿洞す處うらぶるゝとら此三門ありとい
 三百斤の加農其二ハ共ふ七十五斤あり
 右船の價ハ五十萬元程ありハロイ迫ハ美國の
 旗を建て来れをハロイみえ初て日本の旗をあ
 げたをうらぶ元来此船をかふ時石炭など用

意の品ハ少しも掛合ざるを以て此所より日本
 ふらゝるゝで入用の石炭を買さるべからん
 口イ政府これを知りて日本政府ハその赤心を
 らわし金を買し石炭を買て日本を帰着こ
 とを得せしむ是ふ於て船將ブラウン終ふ無難
 日本へ到着し下錨したる志ある日本内乱
 ありを以て美國三ニストル中立不偏の法を守
 り其蒸氣船を政府へ渡す事を欲せられたるし
 ろよ命トて日本の旗を脱て美國の旗を揚し免

より今此ストーンウラル船を日本へ渡りあら
ばこれを得ん者必ずよと其敵の諸船を沈覆を
むを得ぬきあり
當時新駒國邊ふてモヌストル石包怪力の砲を製
作以長二十二尺半膽孔二十インチ子砲の横徑五
尺四インチ
英國七年の内乱既におさるる二十七の鎧装
軍艦有といへども政府まとの之を用る事あり故
ふことくく是を買却して國債を償んと欲と云

横濱九十三番

ウエンリート誌

○釋氏之部

天竺釋迦の像 葉第八篇

二十三日フランスの博覧會よりかへ至来り
吉田といふ人のほたふ天竺のセイロンを通
至し時らゝい佛誕の地をればとて案内者を頼
て其寺に至りて釋迦の像を見といふふたやま
へゆき日本へ佛を信するよしをいひ

色々ふをうけければやうく僧どもぎをもち出
扉をひけて見せむ至像の大きは一丈三四尺を
うりにて蓮華の上ふ結跏して手をひざふのせ
多るさ子日本ふある地藏の形ふ似たり頭も螺
髪ふいあらげ顔にも手豆も箔をたし多りさ
てその前ふあらび立る本像は現在日本の禪僧
の形ふよと似とを只衣のひざ少しそこより返
る道して舩人のうたふ歌のふしをきげば日本
の禪宗の坊主の唱るあむうらたんのうみよく

似多る者なりとぞ

○ 論説之部

和蘭書記官ケレンチ子一の話 内前第六号

ケレンチ子一の話ふ日本と印度とい地震さび
く有之和蘭ふてハ地震更ふる一故ふ甚ど恐怖
をる奈里日本と印度とい地震同一ことあて肉
色ろのことなるハ如何と言へれ

蝦夷地開墾の叵議 内第八号

三月二十五日午刻議事所ふ於て三職及び徴士

列座して岩倉卿より策問に

第一條箱館裁判所被取建之事

第二條同所總督副總督參謀寺人撰の事

第三條蝦夷名目被改南北二道被立置に如何

右史官讀三上げ公卿諸侯徵士等各答論に至山

階の宮に即今頓ふ難申の旨鷹司前右府に過日

右地所ニ付建白有之候兩朝臣を御任撰可然の

子中御門大納言殿に御人撰第一の趣御答に

至總督の属任越前候に仙臺へ十時扱津に加州

へ被仰付さきとの事肥前老侯の論に開拓に

第二儀と先づ裁判所御取建總督參謀御撰奉

被為在基礎を被立置且人を得けり開拓の仕方

可相立と申さる木戸準一即此論に同し人撰大

藩へ被命候に如何や一藩の力らふて開拓にか

あつるを但し人材を網羅しその地を棋置に

し眼前の利を不圖當今其地より歳入の金を

以て費用ふ給し精々墾拓ふ力らを盡し可然と

の議あり

副總督重て魯西亞の應接へ如何や各國同様ふ
て宜く候也と御訊問はるよ木戸隣境の訳け柄
も有之候得ども條理上よて一同ト加るぞと
答へし神山左多衛の惣括たる人材を御撰擧有
之候へし則ち其任より其上地ふ志し有之者を
用の候順序よ運び候へし開拓の道へ隨て相立
可申の由井上石見へ裁判所御取建小相成候て
も奥蝦夷へ程遠きこと故何れ別段參謀よても
御遣し小相成多し人撰へ岡本文平を採用せん

と演説す大久保一藏へ松浦多喜四郎を挙毛受
鹿之助へ内山七郎右工門を薦め木戸準一郎へ
内山龍助小原二兵衛へ龍助の弟内山介助を撰
青山小三郎へ土井藩を推し越前侯へ土井能登
守を任せんとの建議あり其他徴士參與十数名
何れも別小異論無之建言小不及副總裁衆議小
従て先人撰を決定を然る後小裁判所取建追々
開拓小手を下すべきの旨仰せらる右小て議事
終至衆皆退散

某官人の建白 内第十五号

小臣これを海外の一知己よきと近日魯西亞首
 として同盟諸國に報告をその大趣旨よ云
 く東洋日本の定約に徳川氏幕府と里一時結び
 ところ今日に至りてハ政權朝廷に帰納せ
 りといへども其國の大身會議の一定事あり
 をきらば二二の候伯倉卒に出る者ハ尤も以て
 疑ふ處その定約を究問し其情實を尽して其
 討すべきハ討し助くべきハ助くる者大國小國

を保護し其國の生靈塗炭を救ふ各國定約の大
 信公議至れり所あり同志同約の諸國ハともふ
 軍艦をとのへ東洋に向つてその是非を定む
 んと其其實否に至りて未だ如何を去らばとい
 へども必は其の事の發する也必せ古より東
 洋の諸國西洋各國に蹂躪され内附するもの比
 々として皆内属其の邦内の小是非に相食せら
 れ終に其國家を失ふを察せむ私を逞くして
 其極其國を破るに出不さるあま今や英吉利ハ兵

庫より佛蘭西米利堅の横濱に居り英の下風
 とこの子に魯國豈よこの二國の下に付んや大
 信を唱へ以て我皇國を内附せんと以誠よ其
 真意の何所これを掌上に視るがごとし然を
 思はず候伯黙止して唯その領國を固守せんと
 以つて是を其任とすと云んや且勤王の真意
 亦何れよ何れや百歳よして公議定り如此なる
 もれこれを報國といはんや印度支那の輶遠ら
 らば朝廷を辱汚し皇國を内破はるその責何

人よ何れも呪や今日百年を去るべし小臣其
 詳解を問んと以希との私意を去れり公平至當
 を以て小臣の疑惑を解んことを誠恐謹言

○街談之部 八章

正月八日 譯出新聞 内第八号

一日本國政変革よ付て西國大名の會盟を催は
 法則よて善き裁許と稱しとる書付あり終に西
 國諸侯徳川家の黨よ撃勝べし此変革の廣大よ
 して且都合よと何る中よその利専らよ貴人よ

關係せ至外國人亦及雇り如何とされば則
 ち將軍の擅りたる虚政を除くことならん
 朝廷縉紳新會議官の兩職並み人民の撰りたる
 多くの名代人と會合をなす依て我等の常日
 本政事の妨と考ふるも天子公家の權威も變
 せん考ふるも改革の大なる手段ハ共和政事ハ
 趣と時運あらん外國の貿易の盛んなるも依て
 商人の富強亦從て起り各名代人を撰び建言
 するに至らん今の改革ハ獨治政治より會議政

治小轉ト多る變革を至日本政治ハ多年企望せ
 ごとく都合なきもやふお多るを
 兵士の吟詠 内第十四号
 何官軍の士中仙道大宮看一止省の折柄下婢
 の何ごとみり何らん過失あり一をいことい
 りせがゆり主人とむめ種々取あしあふめ
 一うども聞入をよつて旅亭のひといらし住居
 せ青山下野侯の浪人よて書跡指南いとし居
 る上山寿山と申はものを頼と詔言を申入しよ

きりくみ聞濟つ右官兵取敢に筆とせをて
そら音をそらまき人まきまきあせまの屋まらまき

狸の怪異 中第十六号

四月二十日の夜小石川町歩兵屯所よて一人夜
半のころ寢所より起て厠へ行し真黒なる物
突然と来りて頭よ突當ると覚ゆる故再び刀を
提けて駈けいでしそのまに卒到して人事を志
らぬ人々集り介抱せし頃て正体よ成り多
と至然るに髻いおちて二三間離れぬる地上よ

アリシトコレハ狸の祟りあると正しく云ふ人
あり屯所中よ稻荷の社ありて年久く一つの狸
住り兵士等食物を社よ供すれぬ必は半時斗り
よて紛失せると然るよ此入かゝる事と自志ら
ぬ屋のふと戯れよ小石をひろひて社よ抛が付
しよ折よく格子の間よ入るしかを續けて二三
度抛込みその海よよして歸るしよその夜髻を
切られあり併稻荷の社よ狐の住すしと狸の住
しハ一奇事といふる

日本の雜貨上海よりの相場附 藻第五篇

十三日出の上海の書信昨日とくらへて肉ふ日
本雜貨の行情單は

香茸 百斤は付 三十兩ヨリ三十二兩マデ

海參 上物 四十四兩

同 次品 三十一二兩

鮑魚 二十五兩ヨリ三十一二兩マデ

魷魚 十一兩ヨリ十六兩マデ

魚翅 白 三十兩

同 黒 十六兩位

蝦米 十二兩ヨリ十七兩マデ

樟腦 十四兩ヨリ二十兩マデ

茯苓 三兩ヨリ四兩マデ

五倍子 二兩ヨリ三兩マデ

蘇木 三兩位

牡丹皮 十八兩位

香帶 一兩ヨリ三兩マデ

帶絲 上 四兩

同次

二兩位

此壹兩といふハ洋銀一枚三分五厘程ふて大抵日本の金壹兩ト同程な程

○技藝之部

能優田之助の脱疽 藻第二篇

江戸の能優澤村田之助去卯年九月脱疽を患て
美國の醫平文先生小療治を乞ふ右の脚を股
の裏より切取て何と小藥を付たりさて其とき
田之助の頼ふて平文の國許へ脚を註文せしが

二三日前ふらへつらへのあ一本アメリカより
来れり近き舟ふあいつぎふ田之助横濱へ来り

舞臺

但去三月中脚一本ふて江戸の三舞臺を
とせし小繁昌なる狂句小舞臺も油とたるさう大當全句主不知

○悖逆之部

官軍の合印なる錦の小旗を奪賊二公第
三十七八才位

右の者或夜酒家よて酩酊の上大村の兵士と諍
 論致し官軍の合印錦の小旗をと去其後道路
 小醉卧し多りしを官兵の巡邏に見付られ其屯
 所よて懐中を改らけし所の錦のきれ五六枚
 出しりば事むつろく相成既し一命も拘る
 爲きの所格別寛大の取つりひま多分あひ
 すむ爲く由

○天災之部

王師不敵あり藻第十四篇

九日夜プロシヤの船大風雨よて打こりされし
 是ハ兵器を積て北方奥羽の國へ賣し行んと
 せしがかくてそれあり王師に敵あきの祥を
 爲す

○海外之部

外國新聞 藻第二篇

英國の女王其太子と新金山よ遊びし何者を
 もしれは草木の影より鉄炮を打らけたるが太
 子も當りあり命よいかとも多りしれども甚

ふうでのふらるる
 アビシニヤ國王の悪行 藻第二篇
 アビシニヤとのふ國ハ天竺ふ近き所あり國の
 王近來甚暴虐よて木の枕を人の股に打込又ハ
 人を裸よして地ふ伏て置其上よ鏡の車をおこ
 せなどしを樂くとせり此王ハ黒人あり時
 エウロツパ人の種に十六歳よある子供を見
 て是ハ白人の子かりにときやつ々を牢へ
 入れしとぞ此子の親ハ曾て此王の危難を救ひ

一ことゆひる者のふらるる悪行かくれど故此王
 外よ出る時ハ百姓皆奔走して逃げ隠るるとぞ

650

700

22394

新編 和歌集 卷之一

三十三

故 御 歌 集 卷 之 一
 一 昔 有 人 云 曰 昔 有 人 云 曰
 二 昔 有 人 云 曰 昔 有 人 云 曰
 三 昔 有 人 云 曰 昔 有 人 云 曰
 四 昔 有 人 云 曰 昔 有 人 云 曰
 五 昔 有 人 云 曰 昔 有 人 云 曰
 六 昔 有 人 云 曰 昔 有 人 云 曰
 七 昔 有 人 云 曰 昔 有 人 云 曰
 八 昔 有 人 云 曰 昔 有 人 云 曰
 九 昔 有 人 云 曰 昔 有 人 云 曰
 十 昔 有 人 云 曰 昔 有 人 云 曰
 十一 昔 有 人 云 曰 昔 有 人 云 曰
 十二 昔 有 人 云 曰 昔 有 人 云 曰
 十三 昔 有 人 云 曰 昔 有 人 云 曰
 十四 昔 有 人 云 曰 昔 有 人 云 曰
 十五 昔 有 人 云 曰 昔 有 人 云 曰
 十六 昔 有 人 云 曰 昔 有 人 云 曰
 十七 昔 有 人 云 曰 昔 有 人 云 曰
 十八 昔 有 人 云 曰 昔 有 人 云 曰
 十九 昔 有 人 云 曰 昔 有 人 云 曰
 二十 昔 有 人 云 曰 昔 有 人 云 曰
 二十一 昔 有 人 云 曰 昔 有 人 云 曰
 二十二 昔 有 人 云 曰 昔 有 人 云 曰
 二十三 昔 有 人 云 曰 昔 有 人 云 曰
 二十四 昔 有 人 云 曰 昔 有 人 云 曰
 二十五 昔 有 人 云 曰 昔 有 人 云 曰
 二十六 昔 有 人 云 曰 昔 有 人 云 曰
 二十七 昔 有 人 云 曰 昔 有 人 云 曰
 二十八 昔 有 人 云 曰 昔 有 人 云 曰
 二十九 昔 有 人 云 曰 昔 有 人 云 曰
 三十 昔 有 人 云 曰 昔 有 人 云 曰
 三十一 昔 有 人 云 曰 昔 有 人 云 曰
 三十二 昔 有 人 云 曰 昔 有 人 云 曰
 三十三 昔 有 人 云 曰 昔 有 人 云 曰

